



# 増え続ける医療費が 国保特別会計を直撃

# 国民健康保険税の 税率が上がります

問い合わせ  
医療保険室 神谷  
☎ (23) 0023

## 税率を抑えてきた国民健康保険

国民健康保険（以下国保）は、加入している人が安心して医療を受けられるように、お互いに支え合う医療保険制度で、市が運営しています。病院などで受診したときの診療費のうち、自己負担分を除いた部分は、市の国保特別会計から支払われています。国保特別会計は、加入している人が納める国保税と国や県、市の一般会計からの負担金などが収入となっており、本市の国保税の収納率は県内の市では最も高い水準となっています。

平成17年の合併時、市民の負担を増やさない方針に基づいて、両町の低い方の国保税率を採用しました。これに伴う収入の不足分は、毎年度基金（貯金）を取り崩して補

てきましたが、現在、基金は枯渇しています（グラフ①参照）。

## 医療費の約半分は65歳以上の加入者

国保加入者のうち、65歳以上の一般被保険者の人数は全体の約3割となっています。その人たちの保険給付費（医療費）は、全体の約半分を占め、高齢になるほどその額が増えています。

## 保険給付費の増加と国保税の減収

一人当たりの保険給付費の伸びに伴って、全体の保険給付費は年々増加する傾向にあ

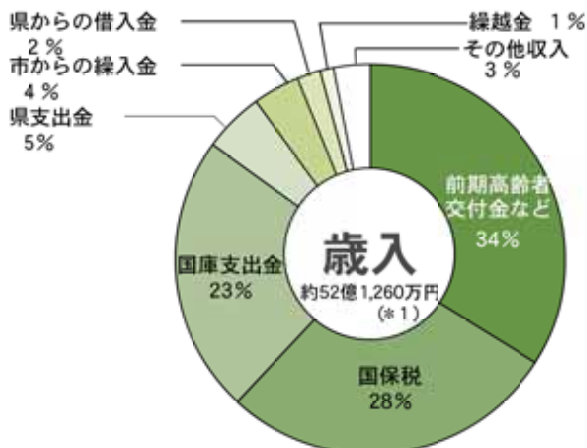
ります。一方、国保税は医療制度の改正や景気悪化の影響などにより、大幅に減少しており、国保財政はより一層厳しさを増してきています（グラフ③参照）。

## 実質赤字の国保財政

平成21年度は、保険給付費などの歳出を賄うために、県からの借入れや基金の取り崩し、加えて一般会計からの追加の繰り入れにより、2億

9,232万円を補てんしました。歳入補てん額を除いた場合の歳入見込額49億2,028万円に対し、歳出見込額は50億1,200万円で、9億1,722万円の赤字となっています。

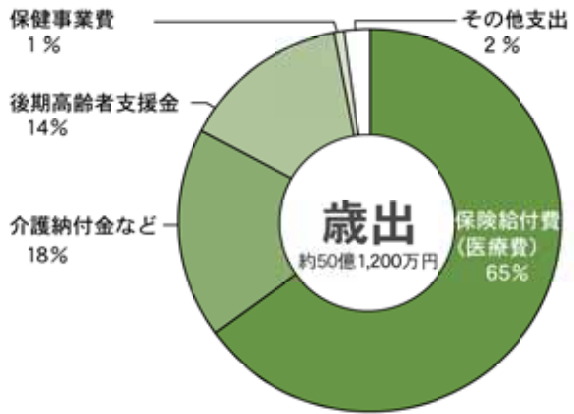
平成21年度決算見込額の構成割合



平成21年度歳入補てん額の内訳

項目	金額（万円）
県からの借入金（※2）	11,000
基金の取崩額	9,932
一般会計からの追加の繰入金	8,300
計	29,232

（※1）歳入補てん額を除く  
実質の歳入見込額は約49億2,028万円  
（※2）県からの借入れ額1億1,000万円は、23年度から5年間で償還する予定。



## 本年度の国保税

本年度については、景気悪化の影響による所得の減少で、国保税の減収が見込まれます。必要となる国保税額は、16億3,410万円を見込んでいます。前年度の国保税収は約13億8,690万円でしたので、現在の国保税率では歳入が大幅に不足することになります。

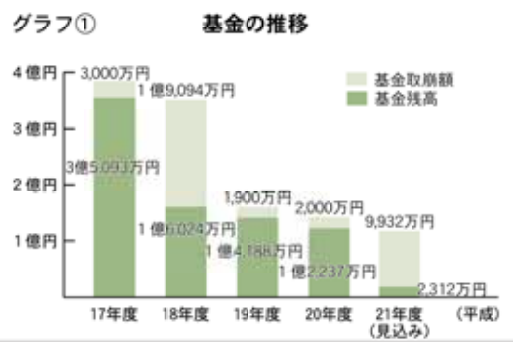
## 国保税率引き上げが避けられません

本年度は、10年ぶりの診療報酬のプラス改定により、保険給付費が増加し、さらに、県からの借入金の償還などによって、今後歳出は大きく増加する見込みです。

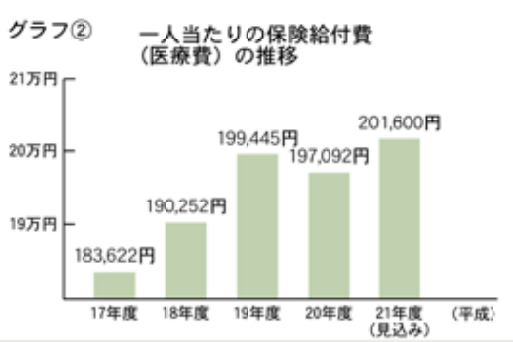
## 新しい国保税率

国保税率（所得割額の率や均等割額など）については、市議会6月定例会を経て決定となります。決定内容は、国保日より7月の国保税納税通知書に同封）でお知らせします。

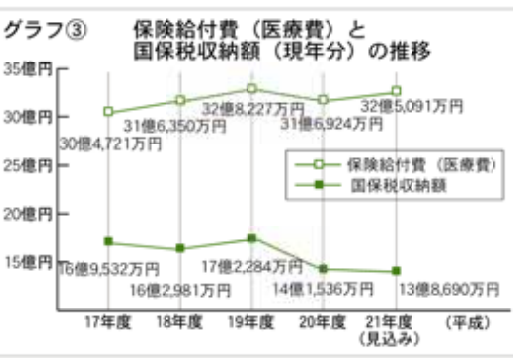
増え続ける保険給付費を賄い、国保特別会計を持続させ、財政の安定化を図るためには、国保税の増収が避けられません。こうしたことから、国民健康保険運営協議会の答申も踏まえ、本年度の国保税率の引き上げ改定案を市議会6月定例会へ上程しました。



国民健康保険給付等支払準備基金は、保険給付費などの支払いが不足したときのために設けられています。ここ数年は基金を取り崩して歳出に充当しており、前年度の残高は2,300万円余りと、底を突いています。（各年度に基金の利息の積み立てを行っているため、取崩額と残高の合計額は、前年度の残高と一致しません）



国保特別会計から支出する一人当たりの保険給付費は、増加しています。（20年度は医療制度の改正があったため、19年度に比べ減少しています）各年度における前年度からの増加率は、18年度で3.6%、19年度で4.8%、21年度で2.3%です。17年度から21年度までで9.8%の伸び率となっています。



国保加入者の高齢化などにより、保険給付費は増加しています。それに対し、医療制度の改正や景気悪化などの影響もあり、国保税収納額は減少しています。

## 健診はあなたの体の見張り役



国民健康保険特定健康診査と後期高齢者医療健康診査が6月24日から市内9会場で実施されます。受診券は特定健診の全対象者と後期高齢者健診の申し込みをした人へ医師会から郵送されます。生活習慣病を防ぎ、健康を維持するためには、自分の体を定期的にチェックし、健康状態を知ることが必要です。生活習慣の改善や病気の早期発見と早期治療に役立てるためにも、受診しましょう。

## 健康に役立つ講演が聞けます

榛原総合病院では、市民の健康増進を目的として、医師などによる医療講演会を行っています。地域からの要望を受けて開催しますので、ご利用ください。

問い合わせ  
榛原総合病院 総務課 増田  
☎ (22) 1131

